

**公益財団法人日本バスケットボール協会**  
**平成24年度 第13回理事会 議事録**

**日 時:** 平成25年3月6日(水) 13:00~17:00

**場 所:** JBAオフィス 8F会議室

**出 席:** <理事>

深津泰彦会長職務代行、丸尾充、梅野哲雄の各副会長、樋口隆之専務理事、伊藤信明、大神訓章、大山妙子、坂本昌彦、佐古賢一、佐々木三男、品田奥義、庄司義明、鈴木秀太、高橋雅弘、田窪徹、野村俊郎、原田茂、堀井幹也、水谷豊、吉田長寿の各理事

<監事>

高原洋太郎、松岡憲四郎、山崎均の各監事

<特任委員>

片山正明、西井歳晴、林直樹の各特任委員

**欠 席:** 麻生太郎会長、熊谷秀樹、福井晴次、吉田利治の各理事、内山英司、小倉恭志、上島正光の各特任委員

**議 題**

- (1) 報奨金規程について
- (2) 認定審判ウェア規程について
- (3) 用具・器具の認定について
- (4) 大会要項について
- (5) 女子強化関係について
- (6) エンデバーと強化の一体化について
- (7) NBL/NBDL 2014-2015シーズン エクスパンションについて
- (8) 裁定委員会について
- (9) WJBLの法人化について
- (10) 2013 ASIA W Championshipについて

---

**1. 定足数の報告**

堀井理事より出席者数の報告があり、定款32条に基づき、理事現在数(24名)の過半数の出席数(出席:20名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

---

**2. 挨拶**

深津会長職務代行より開会の挨拶があった。

---

**3. 議事**

議長は深津会長職務代行が務めた。

(1) **報奨金規程について**（堀井理事）

日本代表チームの報奨金規程について、オリンピック出場権獲得による報奨金の増額やアンダーカテゴリーの選手への支給廃止など、対象者、対象大会および報奨金額の見直しを行った改定案が提案され、原案通り承認された。

<承認>

(2) **認定審判ウェア—審査規程について**（堀井理事）

認定審判ウェア—審査規程および関連する審査基準、細則について、ロゴマーク表示等、現在の実態に合わせた改定案が提案され、原案通り承認された。

<承認>

(3) **用具・器具の認定について**（堀井理事）

スポルディングジャパン株式会社からの検定球の申請およびセイコータイムシステム株式会社からの24秒計の検定申請について、いずれも検定基準、審査基準を満たしていることが報告され、検定球および検定品として認定することが承認された。

<承認>

(4) **大会要項について**（庄司理事）

「厚生労働大臣杯争奪 第26回日本車椅子ツイン選手権大会」の大会要綱が提案され、原案通り承認された。

また、前回理事会において後援を承認した全国デフ選手権大会について、改めて確認したところ、前回大会は共催として行っていたことが報告され、これについて、今回の大会は後援とするが、次回以降は共催を前提にデフ協会と協議することが報告された。

<承認>

(5) **女子強化関係について**（高橋理事）

来年の世界選手権予選となる10月の「第25回FIBA ASIA女子選手権大会」に向け、女子日本代表候補選手24名とスタッフが提案された。選手選考にあたっては、次のオリンピック予選を見据えて世代交代を図り、一部ベテランとなる選手を残しながら若手への切り替えを行ったことが補足された。

次に、今年7月開催の「第27回ユニバーシアード競技大会」に向けた女子日本代表選手12名とスタッフが提案された。女子のユニバーシアード代表はこれまで大学生のみで構成していたが、最強チームを編成するため、対象となるWJBLの選手からも選考したことが補足された。

また、11月に行われる「第3回FIBA ASIA U-16女子選手権大会」に向けた女子日本代表候補選手15名とスタッフが提案された。

さらに、選手の個人技術の強化と戦術・戦略の強化等を目的とし、女子日本代表チームのアドバイザーコーチとして、バリエーション豊富な戦術・戦略と様々な指導経験を持ち、選手育成にも定評のあるハーフ・ブラウン氏を招聘することが提案された。

また、各カテゴリーの平成25年度の活動予定も提示され、審議の結果、全て原案通り承認された。

<承認>

(6) エンデバーと強化の一体化について (佐々木理事・佐古理事・高橋理事)

エンデバー事業と強化活動の位置付けについて、実態に即した体制をとり、より効率的に、人材発掘、選手育成、指導者育成、普及、強化を行うため、特にトップエンデバー、ブロックエンデバーと強化を一体化して実施していくことが提案された。これに対して諸々の意見が出されたが、今後もより良いものにしていくために、今回の意見も踏まえ、改善していくこととなった。

<継続審議>

(7) NBL/NBDL 2014-2015シーズン エクспанションについて (丸尾副会長)

NBL、NBDLの2014-2015シーズンのエクспанションについて、2013年6月末を締め切りとして新規加入チームの公募を行うことが提案され、原案通り承認された。

<承認>

(8) 裁定委員会について (堀井理事)

基本規程(案)に基づき、裁定委員会の設置にあたり、委員として山見博康氏、金井克仁氏、望月浩一郎氏の3名が推薦され、原案通り承認された。

尚、大阪市立桜宮高校の事案についての調査、審議を早急に行い、理事会提案を求めることとした。

<承認>

(9) WJBLの法人化について (堀井理事)

WJBLより法人格(一般社団法人)取得の申請があった。定款の内容にFIBA、FIBA ASIAおよび日本協会の傘下であることを盛り込むことが求められ、その修正を行うことを前提に承認された。

<承認>

(10) 2013 ASIA W Championshipについて (庄司理事)

「第1回 Asia W Championship」の開催にあたり、主催は、東アジアバスケットボール連盟(EABA)および日本、韓国、中国、チャイニーズ・タイペイの各国協会が入ることとなり、JBAが主催として行うことが提案され、承認された。

また、費用負担については、全てWJBLにて行うことが確認され、主催者としてリスクを伴うことがあれば、予めJBAに承諾を得ることとされた。

<承認>

---

#### 4. 報告事項

(1) 一般報告 (堀井理事)

2013年2月の諸会議等の開催実績が報告された。

(2) 総務部 (堀井理事)

次の4点について報告された。

・3月16日(土)に第14回理事会および臨時評議員会を開催すること

- ・平成24年度の最終の登録状況として、チーム、コーチ、審判はいずれも前年度より増加したが、競技者登録数が約1,600人減少したこと
- ・東日本大震災復興支援として集まった義援金について、バスケットボールの環境整備、発展のため、岩手、宮城、福島の3県に支援金として100万円ずつ拠出すること
- ・2013年度よりルールブック、オフィシャルズ・マニュアルの改定を行い、4月より販売開始すること

(3) **事業戦略部** (吉田(長)理事)

来年度以降のユニフォームサプライヤーについて、現在協議中であり、決定次第報告をすること、バスケットキッズフェスティバルについて、今期の開催実績および開催予定が報告され、また来年度以降も計画的に継続して実施する予定であること、FIBA ASIA 3X3男子選手権の開催日程が6月から5月に変更になったことが報告された。

(4) **競技会委員会** (庄司理事)

オールジャパンおよびウインターカップの大会決算案が報告された。

(5) **テクニカル委員会** (佐々木理事)

3月2日～3月6日まで味の素ナショナルトレセンにおいて、JBA公認B級コーチ養成講習会(専門科目)を行い、48名が受講したことが報告された。

(6) **国体委員会** (野村理事)

前回理事会において決定した少年種別のU-16化について日体協への報告を行い、愛媛国体からの導入については、日体協からも指導を行って開催地の理解を求めていくことが報告された。

尚、U-16の導入時期について、福井県から変更を求める意見があり、決定事項なのかどうかの確認があった。これについては、ブロック代表者を含めた検討会議で、47都道府県全てではないが、賛成多数で結論を出し、前回の理事会決定をもってJBAとしての機関決定がなされたことが確認され、今後は開催地の理解を深めていくこととした。

(7) **スリランカ協会からのコーチ派遣要請について** (水谷理事)

スリランカ協会から自国で開催するFIBA ASIA U-16女子選手権大会に向けてコーチ派遣の要請があり、希望に添う指導者を推薦することが報告された。

(8) **東京2020オリンピック・パラリンピック招致について** (吉田(長)理事)

3月4日～7日に、IOC評価委員会の公式調査、視察が行われ、バスケットボール会場の視察においては、樋口専務理事、長岡選手(富士通)のほか、高校、大学の選手等、多数のバスケットボール関係者にて出迎え、対応したことが報告された。

(9) **FIBA ASIAカップの内部監査報告について** (高原監事・松岡監事)

前回理事会で大幅な赤字決算の報告を受け、高原、松岡両監事に委任された調査、検証の結果が次の通り報告された。

「赤字要因については、①FIBA ASIAに起因する赤字増加(△44百万円)、②大会運営上の収入減少

(△54百万円)、③大会運営上の支出増減(▲7百万円)により、計91百万円の赤字となっている。赤字額は協会全体予算を鑑みても非常に多額である。予算策定および執行、報告等、管理体制に大きく問題がある。責任の所在を明らかにすること、再発防止策を早期に策定することが必要である。」

これに関連し、平成24年度の決算見込について、支出は予算比104万円の増加、収入は予算比15百万円の増加、収支では、予算△120百万円に対し、決算見込では△209百万円と、予算比△89百万円となり、その結果、次期繰越見込額は221百万円となることが報告された。

また、エグゼクティブパートナー制度についても改めて説明があり、パートナー制度による収入とその内訳の説明があった。

これらについて、質疑、意見交換等を行い、再発防止策のための決裁基準を早急に作り、執行管理体制を改めること、また、執行責任については、3副会長にて協議の上、次回理事会に諮ることとなった。

以上